

令和7年度 かがやき 事業計画書

1. 法人の基本理念

- (1) 困っている人に役立つ社会福祉事業の推進
- (2) 生きる喜びを尊び、生きていく力を高める社会福祉事業の推進
- (3) 一人ひとりの可能性を広げる社会福祉事業の推進

2. 施設の基本目標

- (1) どんなに障がい重い方にも日中活動の場を保障し、他者との出会いやふれあいの中で様々な体験を重ね、本人の生きる意欲を育む。
- (2) 本人や家族の思いに心を傾け、地域の関係機関と連携し、課題の解決に結び付けていく。
- (3) 重症心身障がいの方が家庭生活を継続していく上で様々な困難さを、家族や個人のみの課題とせず地域の課題として発信していく役割を担う。

3. 令和7年度の重点事項

- (1) 療育活動の専門性を高め、利用者ひとり一人の発達保障に努める
 - ・これまで積み重ねてきた療育活動のさらなる専門性の向上を目指して取り組んでいく。設定療育（グループ活動）と個別療育の両面からなる取り組みを実施し、個別療育においては個々の支援計画に基づく取り組みや利用者ニーズに基づく取り組みを実践していく。
 - ・昨年度に実施した先進施設での研修で学んだ療育活動の新たな視点を取り入れ、個々の自己表現を最大限に発揮できるような工夫や配慮を取り入れて取り組む。利用者ひとり一人の成長や変化をしっかりと記録にとどめながら、次のステップへの働きかけへ繋げていく。
 - ・さまざまな方法による外出活動について、これを継続実施していく。施設外での活動は利用者にとって新たな環境刺激の場であると共に、利用者が社会との接点を増やしていく大切な機会と捉え、十分に研究・計画された中で外出活動を進めていく。
- (2) 圏域自立支援協議会における役割の遂行とかがやき機能の発信
 - ・甲賀地域障害児者サービス調整会議における重心部会ならびに医療的ケア児者協議会の活動を通して、重心児者にかかる諸課題について当事者と関係者間で意見を交わし検討を重ね、喫緊の課題解決については行政への働きかけも含めて推進していく。部会の運営においては、放課後等ディサービスきらっとと併せて重心児者の地域拠点としての支援センターかがやきの活動を、様々な形で紹介していく取り組みを行いたい。
- (3) 職種間連携と共同によるチーム支援体制の強化

- ・医療面での支援を必要とする利用が増える中、看護業務と生活支援業務の連携が一層に重要となってきた。それぞれの職種がその専門性や役割を明確にし、お互いの業務を理解し、協同していくチーム支援を一層に強化していく。
- ・日々のミーティングや月例会議はもとより、随時のケース会議や個別支援計画にかかる会議などを通じて、医療的支援と生活支援が両輪となって一人ひとりのより良い利用者支援に向けての意思疎通が図れるよう取り組んでいく。
- ・さらに昨年度より再開した事例報告会（のびしろ研究会）を本年度も開催し、事業所内に留まらず各種関係機関の多職種との連携強化を図っていく。

（４）家族会との連携の強化

- ・利用者との信頼関係はリスクマネジメントの根幹であり、同様に日々の家族との信頼関係づくりも欠かすことができない。本年度においては家族会との合同による研修会（学習会）の開催を計画すると共に、コロナ禍で自粛していた日常的な家族の来所機会を増やしていく取り組みを実施する。

（５）地域を意識した活動等の試行

- ・かがやきが地域を意識した活動に取り組むことで、地域にかがやきを意識してもらえるよう、地域の小中学校も含めた地域交流の活動を試みる。

4. 令和7年度の取り組み事項

（１）個別支援の充実

- ・利用者一人ひとりの個別支援計画の作成、評価、検討会議等を重ね、利用者理解を深め、適切な支援を行なう。
- ・ご家族の想いや願い、相談にも懇意に応じられるようにご家族との関係づくりに一層努める。
- ・医療ケアの必要な方の新規入所者や病気の進行に伴い医療ケアが必要になってこられた方が増えてきている。そうした中で看護業務と生活支援業務の連携が一層必要になってきている。職員間のコミュニケーションを活発に行い、職種連携の元、チームでより良い支援を実施していく。
- ・ミュージックセラピー（音楽療法）については利用者、家族の期待感も大きく要望も多いことから本年度も引き続き外部から音楽療法士を招いての活動を継続する。実施に当たってはセラピストの手法やねらいを共有し、専門性を学ぶ機会とする。
- ・理学療法士2名による専門的なリハビリテーションの提供、生活支援員への指導と助言、ケースカンファレンスへの参加など、これを継続する。
- ・障害の重症化に伴い機能低下がみられる利用者も増えてきている。特に食事は摂食嚥下機能の低下等により、経口での摂食が難しくなっている方も増えてきた。言語聴覚士による嚥下機能の評価、嚥下機能維持のためのマッサージ、生活支援員への摂食方法の指導等を行うことにより、楽しみである食事を安全に、できるだけ経口摂取を継続していけるようにしていく。

(2) 会議および研修の計画的な実施

- ・職員全員参加による職員会議を月1回およびユニット別（班別）会議を月1回以上計画的に実施し、職員相互の研鑽、新たな取り組みへの立案、課題解決に向けた協議等について職員相互の意見を十分に交わす機会とする。
- ・主任会議（定例月1回）、ケアプラン検討会（定例年2回）、リハプラン検討会（定例年2回）、感染症対策会議（定例年2回）、給食会議（年2回）を計画的に実施する。
- ・毎日朝夕の職員ミーティングにおいて、利用者に係る情報の共有、業務に係る確認、課題の理解と認識など、職員相互のチームワークを固める。また毎週末に金曜日ミーティングを開催し1週間の振り返りと次週への備えを行う。
- ・研修計画を作成し、外部研修への参加、また事業所内部研修を実施する。職員個々に応じた各種研修、育成への目標等を明確にして個々の学ぶ意欲を応援する。昨年度に引き続き本年度も先進施設等への訪問研修を計画する。本年度1名が県自立支援協議会が実施するサービス管理責任者基礎研修を受講する予定とする。

(3) 地域支援の充実

- ・かがやきを地域資源の一つとして位置づけ、新規利用希望者の受け入れなど、圏域の課題である重心者の日中活動の場の保障に対応できるよう努めていく。具体的には、地域の特別支援学校を卒業する重心者の卒業後の進路先の一つとして、実習体験等を積極的に受け入れ、学校(教育)、行政(福祉)、地域のコーディネーターと共に、より適切な進路先（日中活動の場）を検討し、事業所としての提案も積極的に行っていく。
- ・生活介護事業と併せて、短期入所サービスや居宅介護サービス、日中一時支援サービスを併用して生活の組み立てをされている利用者も多いことから、他のサービス担当職員との一層の連携を図り、一体的な支援の提供に努める。

(4) 事故防止対策の充実

- ・職員個々の気づきが事故の防止につながることを確認し、ヒヤリハットや危険予知に対して共通認識する場を設ける。
- ・発生した事故の分析と具体的な対策について共有化を図り、環境の改善と事故の再発防止に努める。
- ・必要に応じて介護や介護技術のマニュアルを見直しと整備をする。

(5) 防災、防犯対策の充実

- ・防災訓練、防犯訓練を定期的実施する。
- ・防災への備え（備蓄倉庫、防災設備等）の確認と備蓄物品等の整備を行う。
- ・電源喪失時の医療機器等の対応訓練を計画する。
- ・BCPに基づく災害対策マニュアルの見直しと整備を行う。
- ・かがやきにおける災害時対応について、家族への説明と共有を図る場を設ける。

(6) 職員の定着と育成

- ・施設外研修への職員の参加機会が増えるように配慮していく。また、施設内研修の機会を増やし、職員のスキルアップを図るとともにやりがいのある職場づくりを目指していく。研修内容については職員個々の意向を確認するなど、個々の職員の職歴や経験の度合いに応じて、スキルアップを図っていけるようにする。
- ・新規職員の受入においては、主任を中心に業務内容等の説明や手技手法を丁寧に伝えていくとともに、悩みや相談を話しやすい環境、働きやすい環境づくりに努める。

以上